

療養担当規則等に関するもの

▼当院は保険医療機関です。

▼（１）管理者の氏名：山縣 克哉

（２）診療に従事する歯科医師の氏名：山縣 克哉 永田 敦司

（３）診療日及び診療時間：月・火・木・金曜日 10：00～13：30

15：00～20：00

土・日曜日 10：00～13：00

14：00～17：00

休診日：水・祝・年末年始等

患者のみなさまへ

当院についてのご案内（１）

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています

▼義歯を６カ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、６カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

▼明細書発行体制等加算

明細書を無料で発行しています（公費負担医療で自己負担の無い場合も含む）。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼当院は敷地内を禁煙としています

当院では上記の事項について、関東信越厚生局指導監査課に
施設基準に適合している旨の届出を行っています。

患者のみなさまへ

当院についてのご案内（２）

●歯科点数表の初診料の注１に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

●歯科外来診療医療安全対策加算１・歯科外来診療感染対策加算１

- ・口腔外バキューム
- ・自動体外式除細動器（AED） ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの） ・救急蘇生セット

などを備え、総合的な歯科医療環境の整備を行っています。なお、当院での医療安全に関する取り組みについては「公益財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業および歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業」への参加及び医療安全委員会の開催を行っております。

●総合医療管理加算（歯科疾患管理料の注１１に規定する基準）

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。

●歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時の対応のため、医科の院と連携しています。

連携先医療機関：横浜保土ヶ谷中央病院 電話番号：045-331-1251

●有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査

義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えています。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っています。

●歯科口腔リハビリテーション料２

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

●睡眠時歯科筋電図検査

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM 冠

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて冠を作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんをご相談ください。

●口腔細菌定量検査

歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

●技工士連携加算 1・2

補綴物作製に際して、歯科医師と歯科技工士が対面もしくは通信機器を用いて連携し作製に当たります。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。ご理解くださいますようお願いいたします。

当院では上記の事項について、関東信越厚生局指導監査課に
施設基準に適合している旨の届出を行っています。